

平成 29 年度予算の編成方針

1. 国の動向等

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、国の経済は、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」としています。その一方で、「海外経済で弱さがみられており、アジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」ともしています。

これを受けた政府は、「東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、『経済財政運営と改革の基本方針 2016』、『日本再興戦略 2016』、『規制改革実施計画』、『まち・ひと・しごと創生基本方針 2016』及び『ニッポン一億総活躍プラン』を着実に実行する。また、平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算を迅速かつ着実に実施し、さらに、働き方改革に取り組み、年度内を目途に具体的な実施計画を取りまとめるとともに、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、『未来への投資を実現する経済対策』を実施する。平成 28 年度補正予算等を活用することにより、地域経済の早期回復や産業復旧に取り組み、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する。」としています。

そして、平成 29 年度予算に関しては、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取

り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成28年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とする概算要求に当たっての基本的な方針を示し、この方針等に基づき、予算編成が進められています。その中で、一億総活躍社会の実現に向けた施策については、しっかりと着実に実施していけるよう対応していくとしています。

こういった国の方針や取組が本市の行財政運営にも大きな影響を与えることから、今後もその動向を注視し、的確に対応していく必要があります。

2. 地方財政の動向等

国の予算編成が行われている中で、総務省は、平成29年度の地方財政の課題として、「一億総活躍社会の実現と地方創生の推進」、「地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化等」、「地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化」を掲げました。その中で、人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、住民に身近な行政サービスを担う地方団体が、中長期的な観点から、一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう安定的な税財政基盤を確保すること、また、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すること、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保すること、地方分権推進の基盤となる地方税収を充実確保しつつ、税源の偏在性が小さく税

収が安定的な地方税体系を構築すること等を挙げ、これらの課題に対応するため、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保するとともに、16.0兆円（対前年度比△0.7兆円）を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求するなど、地方財政措置を概算要求に盛り込みました。

今後も社会保障経費の増加等が懸念されるなど、地方財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありますが、地方創生を推進し、一億総活躍社会を実現するためには、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金などを含め、地方財政上の制度について、情報収集に努め、適切に対応していく必要があります。

3. 平成27年度決算状況等

平成27年度一般会計の決算状況は、歳入が277億3,776万円で前年度比29億3,341万円の増、歳出は264億9,259万円で前年度比29億385万円の増でした。この増加の主な要因は、建設事業に伴う歳入歳出が増加したことによるものです。

この結果、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度繰越財源を除いた実質収支は、9億6,355万円の黒字となりました。

歳入の根幹をなす市税収入は、前年度に比べて固定資産税が減少したものの、個人市民税や法人市民税が増加したことにより、市税全体としては、1,793万円増加し約77億4,000万円でした。

歳出においては、普通建設事業費が大幅に増加したほか、義務的経費において、扶助費は増加しましたが、人件費や公債費は減少しました。

平成27年度末の一般会計の市債残高は259億9,487万円で、前年度に比べて8億5,836万円増加しています。

財政調整基金残高は、前年度に比べて1,863万円増加の16億3,169万円となっています。

次に、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、早期健全化等の必要性を判断する指標である健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字が出ておらず、実質公債費比率及び将来負担比率も、早期健全化基準の25.0%、350.0%に対して、それぞれ10.4%、88.4%であることから、健全性は保っているところです。また、義務的経費などの経常的な支出に、市税や地方交付税などの経常的な収入がどの程度費やされているかを指標化した財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成25年度が100.6%、平成26年度が101.8%と100%を超えていましたが、平成27年度は99.4%となり、2.4ポイント改善し、100%を切りました。ただ、経常経費は、平成26年度に比べて1億4,400万円余り増加しており、平成28年度以降も扶助費や特別会計への繰出金、そして、平成27年度には減少した公債費が増加見込みですので、100%を切ったと言っても、まだまだ安心できる状況ではありません。そのため、新規事業や既存事業の拡充等については、慎重に判断していくべきであると考えます。

今後、経常経費の削減と経常収入の確保に継続して取り組んでいかなければなりません。

また、今後の建設事業の財源についても、これまでと同様に安易に市債の発行に頼るのではなく、少しでも有利な財源措置のある制度を活用するなどの継続した取組が必要です。

平成27年度の市税収入は若干の増加はあったものの、今後も大幅な増加は見込めず、歳出においては義務的経費等の増加が予想されますので、平成29年度以降も引き続き予断を許さない財政状況が続くものと予測しています。

4. 平成29年度財政見通し

中期財政見通しの算出の結果、平成29年度の仮試算を平成28年度当初予算と比較すると、歳入では、市税が約5,000万円減収となる見込みで、地方交付税は、

臨時財政対策債との合計額がほぼ横ばいの見込みです。その他の収入では、歳出に連動して国庫・県支出金が増加する見込みです。

一方、歳出では、人件費は減少するものの、扶助費等の社会保障関連経費の増加に加え、特別会計等への繰出金、物件費、公債費など人件費以外のほとんどの経費の増加が見込まれます。

これらを積算すると、歳入合計、歳出合計とも増加見込みで、歳入合計の増加額に比べて歳出合計の増加額の方がはるかに大きいので、現時点での平成29年度一般会計予算の収支不足額は相当額に上ると見込まれ、財政調整基金を多額に取り崩さなければならない恐れがあります。そうなれば、後年の財政運営が立ち行かなくなりますので、それは避けなければなりません。そのためには、歳出の大胆な削減が必要です。

5. 平成29年度予算編成方針

このような財政見通しのもとで編成する平成29年度予算は、これまで同様に、厳しいものとなることが予想されますので、引き続き、危機感を持って臨まなければなりません。

しかしながら、危機感ばかりが先行し、市全体が財源不足で萎縮するのではなく、将来にわたって持続可能な行政を築くため、未来への期待感を併せ持って積極果敢に予算編成に臨んでいくことも忘れてはなりません。

平成28年度は、少子高齢化に伴う人口減少等の喫緊の課題への対策を講じ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、本市においても平成27年度に策定した「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生推進に係る事業を本格的に実施していく予算編成を行いました。

平成29年度は、平成28年度予算に掲げた総合戦略の4つの柱とそれぞれに設定した施策を重点項目として踏襲し、取組を継続するとともに深化させ、地方

創生をさらに推進します。平成29年度は、地方創生の中で実施してきた様々な施策を互いに連携させ、市民の暮らし、そして、活気に『繋』げる年とします。そのため、国の地方創生関連交付金等を十二分に活用して、戦略に基づいて、より具体的な事業を実施していく予定です。合わせて、本年度に国が打ち出した「ニッポン一億総活躍プラン」の実行による1億総活躍社会の実現を目指して、そして、「これからも住み続けたいまち天理」に向けて、積極的な予算編成を行います。

その際、従来の考え方にとらわれることなく、事業の必要性を検証し、真に必要とされる事業を厳選し財源配分を行うことで、市の活性化・暮らしの充実に向けた施策の推進と財政健全化の両立を目指します。

具体的には、本年度は、定例的な基礎的事務経費についてのみ枠配分予算編成を実施することとし、当該経費にマイナスシーリングをかけて予算枠を配分します。そして、その他の経費については、別途の要求枠として、義務的経費枠、特殊要因枠、創生・総活躍枠、その他枠を設けますので、必要に応じて要求してください。

なお、枠配分予算以外については、すべて一件査定を行いますので、詳細な説明資料等の添付、または準備をお願いします。

以上のことを踏まえ、次に掲げる点に留意して、予算要求するものとします。

- 聖域なく、すべてにおいて徹底した見直しを進め、将来につながる事業であること。限られた財源を有効に活用するため、現在実施しているすべての事業について、効果を検証し、効果の低い事業は廃止するなど大胆な見直しを行うこと。また、実施する場合においても、部局横断も含めた整理統合を検討すること。

- 様々なサービスについて、無駄な部分を徹底的に排除し、質の向上を図り、将来につながるものとする。また、サービスの質や水準を低下させることなく、新たなサービスを生み出した上でも、量的な増大や経費は抑制すること。
- 「まち・ひと・しごと創生」、「一億総活躍社会」の実現に向けた施策については、積極的な計上を図ること。その際には、その後の施策の充実と財源の安定的な確保を図り、将来の政策目的につなげる。また、県や周辺自治体との連携強化を図り、連携事業を積極的に予算に反映させること。
- 新規事業については、緊急性、費用対効果、市民ニーズ等から総合的に検討するとともに、真に市の発展に資するものかを判断し、構築に当たっては、スクラップ&ビルドを原則とすること。
- 事業の財源として、交付金の活用、国の補正予算等に適切かつ迅速に対応すること。そのため、国や県の補助制度の最新情報の収集に努め、内容を研究、把握し、一般財源の補助金等への振替の徹底を図ること。
- 建設事業については、十分に精査し、必要最小限の規模等とすること。また、ファシリティマネジメントの観点から、施設の統廃合等抜本的な見直しを行い、圧縮を図ること。その際、施設の用途転換も含め、当該施設の最大限の活用方法を十分に検討すること。そして、遊休資産については、早急に売却等を検討すること。
- 老朽化施設等の維持管理において、補修については、補修計画に基づかな

い場合は、緊急性の高いものを除き、原則認めない。また、補修を行う場合は、あらゆる方法を検討し、経費を極力抑制すること。

- 歳入については、的確に見積もり、また、新たな歳入の確保策も検討すること。

平成29年度予算の重点項目

「これからも住み続けたいまち天理」に向けて、次の四つを基本目標として掲げ、それぞれに設定した施策に係る取組をオール天理で推進します。

目に見える結果、市民の実感につなぐ具体的な取組を積極的に推進するものとします。

【地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する】

- 地域産業の振興・競争力強化
- 農業の活性化・高度化
- 企業の誘致・創業支援
- 多様な就労環境・人材マッチングによる雇用促進

【天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れを作る】

- 地域資源を活かした観光振興
- 新たな交流・集客の促進
- シティプロモーションの推進
- 移住・定住化の推進

【子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる】

- 安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実
- 特色ある教育環境の充実
- 地域で育てる子育ての推進

【垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる】

- 健康を支えるシステムの充実
- 地域をつなぐ、暮らしやすいまちづくり
- 垣根を越えた連携の取組
- 行財政運営の効率化